

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第68期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社共同紙販ホールディングス
【英訳名】	KYODO PAPER HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郡司 勝美
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03 - 5826 - 5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 木村 純也
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03 - 5826 - 5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 木村 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	16,788,729	16,098,441	15,915,886	15,399,061	15,465,298
経常利益又は経常損失( ) (千円)	15,078	46,287	98,806	107,872	135,005
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	57,748	44,073	86,010	120,212	160,348
包括利益 (千円)	49,945	31,636	127,904	123,663	159,444
純資産額 (千円)	3,139,735	3,137,451	3,231,790	3,321,715	3,447,692
総資産額 (千円)	9,266,988	8,802,950	8,936,797	9,066,937	9,413,359
1株当たり純資産額 (円)	472.98	472.76	487.07	5,007.22	5,197.68
1株当たり当期純利益 (円)	8.70	6.64	12.96	181.24	241.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	35.6	36.2	36.6	36.6
自己資本利益率 (%)	1.8	1.4	2.7	3.7	4.7
株価収益率 (倍)	44.37	58.43	30.25	24.94	18.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,963	58,399	137,072	308,510	138,651
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,750	180,379	37,579	63,985	25,241
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,998	160,564	30,796	31,205	30,862
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	287,501	248,916	392,772	606,092	688,640
従業員数 (人)	168	157	152	153	150

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	16,767,486	16,089,012	15,896,189	15,389,048	15,462,238
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	11,703	32,141	70,577	80,287	102,305
当期純利益 (千円)	53,285	31,612	61,436	90,855	126,656
資本金 (千円)	2,381,052	2,381,052	2,381,052	2,381,052	2,381,052
発行済株式総数 (千株)	7,353	7,353	7,353	7,353	735
純資産額 (千円)	3,207,671	3,192,846	3,262,693	3,323,259	3,415,551
総資産額 (千円)	9,469,644	8,994,140	9,102,619	9,202,656	9,502,907
1株当たり純資産額 (円)	483.34	481.24	491.84	5,010.72	5,150.38
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 (円)	8.03	4.76	9.26	136.98	190.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.9	35.5	35.8	36.1	35.9
自己資本利益率 (%)	1.7	1.0	1.9	2.8	3.7
株価収益率 (倍)	48.08	81.51	42.33	33.00	22.94
配当性向 (%)	62.3	105.0	54.0	36.5	26.2
従業員数 (人)	153	142	135	137	134
株主総利回り (%)	131.2	133.6	136.6	158.4	155.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	442	419	425	489	4,770(500)
最低株価 (円)	280	371	362	385	4,345(450)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1947年3月	東京都豊島区西巣鴨二丁目22番9号にて林紙業社を創業、各種和洋紙の販売を開始。
1952年3月	株式会社に改組（資本金15万円）、商号を榊河内屋に変更。
1955年1月	商号を榊河内屋洋紙店に変更。
1964年4月	東京都北区滝野川七丁目48番18号に河内屋ビルを新築し、本店営業部を設置。
1965年11月	配送センターを埼玉県戸田市笹目南町14番地8号に開設。
1968年4月	配送センター内に戸田支店を開設。
1970年10月	市川支店を千葉県市川市八幡五丁目21番11号に開設。
1971年11月	深谷支店を埼玉県深谷市上柴町東五丁目22番2号に開設。
1974年4月	商号を河内屋紙(株)に変更。
1974年5月	河内屋紙資源(株)を東京都北区滝野川七丁目48番18号に設立。
1981年7月	市川支店を千葉県市川市田尻三丁目1番6号に移転し京葉支店と改称。
1981年10月	オンラインシステムを導入（1987年8月、第二次オンラインシステムに移行）。
1982年12月	城東支店を東京都墨田区押上一丁目41番8号に開設。
1985年11月	本店を東京都新宿区市谷田町二丁目3番地に移転。
1986年9月	河内屋紙資源(株)より営業譲受。
1987年9月	高崎営業所を群馬県高崎市新保町1548番地に開設。
1988年6月	高崎営業所を群馬県高崎市大橋町40番地3に移転。
1989年11月	当社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。
1992年2月	配送センターを千葉県市川市田尻三丁目1番6号に開設。
1992年6月	高崎営業所を高崎支店に改称。
1994年3月	第1回物上担保附転換社債30億円を一般募集により発行。
1997年3月	戸田配送センター完成。
1998年7月	本店を東京都北区滝野川七丁目48番18号に移転。
2003年5月	高崎支店を閉鎖。
2003年8月	京葉支店を閉鎖。
2003年10月	会社分割により物流部門を関東流通(株)（現連結子会社）として埼玉県戸田市笹目南町14番8号に設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年9月	城東支店を閉鎖。
2007年6月	本店を東京都文京区本駒込二丁目29番24号に移転。
2008年4月	会社名を(株)共同紙販ホールディングスに変更。
2008年4月	会社分割により洋紙販売部門を河内屋紙(株)（連結子会社）として東京都文京区本駒込二丁目29番24号に設立。
2008年4月	(株)はが紙販ホールディングスと合併。
2008年6月	本店を東京都中央区晴海三丁目12番1号に移転。
2008年6月	河内屋紙(株)及びはが紙販(株)（連結子会社）を東京都中央区晴海三丁目12番1号に移転。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年4月	河内屋紙(株)及びはが紙販(株)（連結子会社）を吸収合併。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2011年6月	本店を東京都台東区北上野一丁目9番12号に移転。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社共同紙販ホールディングス）、子会社（関東流通株式会社、ファイビストオフィス株式会社）の計3社で構成されており洋紙の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

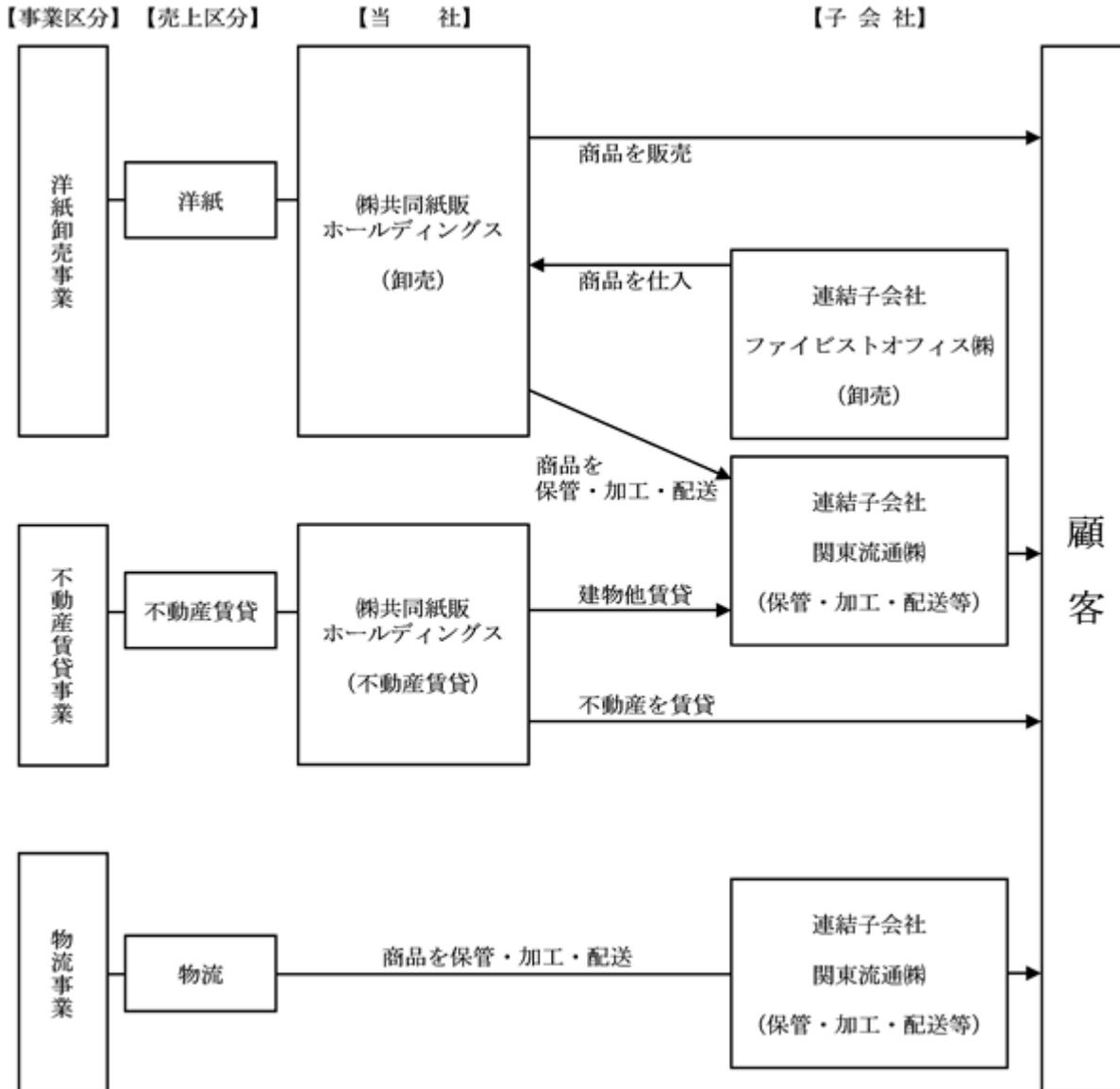
(1) 洋紙卸売事業・・・当社が洋紙を顧客へ販売しております。

また、当社はファイビストオフィス株式会社を通じて特殊紙等を仕入れております。

(2) 不動産賃貸事業・・・当社が不動産賃貸業を行っております。

(3) 物流事業・・・関東流通株式会社が当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 関東流通株 (注)2	埼玉県戸田市	480,000 千円	物流事業	100.0	当社商品を保管、加工及び配送をしております。 当社が建物他を賃貸しております。 役員の兼任あり。
ファイビストオフィス株 (注)3、4	東京都台東区	500 千円	洋紙卸売事業	20.0 [80.0]	当社が商品を仕入れております。
(持分法適用関連会社) 株未来戦略研究所	東京都千代田区	3,000 千円	調査研究	33.3	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 日本製紙株 (注)5、6	東京都千代田区	104,873 百万円	紙・パルプの 製造・販売	被所有 31.0 (11.9)	同社の製品を、販売代理店から購入しております。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 「議決権の所有割合」欄の[ ]は、緊密な者等の所有割合で外数となっております。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5. 「議決権の所有割合」欄の( )は、間接所有割合で内数であります。

6. 有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
洋紙卸売事業	122
不動産賃貸事業	0
物流事業	15
全社(共通)	13
合計	150

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
134	47.7	21.3	4,617,211

セグメントの名称	従業員数(人)
洋紙卸売事業	122
不動産賃貸事業	0
物流事業	0
全社(共通)	12
合計	134

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、国民の豊かな社会生活に極めて重要な教育と文化に「紙」媒体を通じて貢献することを、経営の基本理念としております。

日本全国に網羅した拠点からタイムリーに「原紙」を配送し販売することによって、新聞・書籍・教育図書・情報雑誌・帳票類・折込広告等の製作に関わってまいりました。日常生活に欠くことのできない生活必需品の「紙」を常に安定供給していくとともに、環境の変化に迅速に対応できる体制を図り、あらゆる可能性を追求しつつ持続的発展を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2019年度から3年間の目標経営指標として、売上高、営業利益、当期純利益、ROE、ROA、ROICの6指標を掲げております。収益力の拡大と資本効率を向上させることにより、企業価値の最大化を目指しております。

#### (3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

国内紙流通業界を取り巻く環境は、人口の減少や電子媒体へのシフト等が進展し、紙需要の減少基調は引き続き厳しい状況にあります。国内製紙メーカー各社は、加速する需要減に対応するため生産能力削減を推し進めており、更なる集約と合理化が展開されていくものと推測されます。

当社グループは、引き続き顧客ニーズにきめ細かく対応する営業活動により、安定供給を前提とした適正価格販売に注力してまいります。

また、物流事業におきましても、積極的な営業活動により外部顧客の需要を取り込み、グループ全体で連携をして更なる業績向上に邁進してまいります。

当社グループは、2021年3月期までの中期経営計画を策定し、売上高170億円、営業利益2億円、当期純利益1.5億円、ROE5%、ROA3%、ROIC5%の達成を目標としております。

### 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については、以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2019年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 紙業界の動向について

我が国紙業界の商品流通は、製紙メーカー、代理店、卸、コンバータ(印刷業)及びユーザー(出版業など)が主たる流れになっております。

当社グループは、卸に属し、直接コンバータ及びユーザーと取引を行っておりますので市況の動向次第では仕入価格の上昇分を同時に販売価格に転嫁できない状況が発生いたします。また、我が国の紙・板紙製品の原材料は多くを輸入に頼っており、加えて原油価格、為替変動によっても商品価格に影響を受けざるを得ません。以上の観点から、国内外の経済状況により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 有利子負債について

当社グループは、当連結会計年度末現在、有利子負債はありませんが、将来、金融機関等からの借入による資金調達をした場合、市場金利の動向如何では、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先に対して取扱商品等の掛売りを行っております。このため、取引先の信用状況が急速に悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 所有する投資有価証券の時価変動リスクについて

当社グループの所有する有価証券は仕入先企業、販売先企業、取引先金融機関など、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によりましては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における投資有価証券の総資産に対する比率は4.3%であります。

(5) 不動産市況等の影響について

当社グループは、所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業に取り組んでおります。不動産市況等により、賃貸条件の悪化など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景として、総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国経済の停滞や米国の保護主義的通商・外交政策による世界規模の貿易収縮が懸念される状況にあります。

紙業界におきましては、昨年相次いだ自然災害の影響が長期化したことに加え、年明けから製紙工場の火災等が頻発したため、今なお供給不足の状況が続いております。また、製紙メーカー各社は、原燃料価格や物流費の上昇をカバーするため1月より印刷用紙の大幅な価格修正を実施し、需給逼迫を背景として価格修正が浸透しました。

このような状況下で当社グループは、加速する国内紙需要の減少と、需要に対応しきれない供給不足という大変厳しいねじれ環境のもと、顧客ニーズにきめ細かく対応する営業活動に徹し、国内販売シェア維持と適正価格販売に取り組んでまいりました。

その結果、在庫確保に苦慮したものの、売上高は主力の印刷用紙販売が順調に推移したことにより、販売重量・金額ともに前年を上回りました。

利益面では、売上増による売上総利益の増加と物流子会社の業績改善等により、営業利益、経常利益は増益となりました。また、当期において回収可能性があると判断された繰延税金資産88百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益も増益となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ346百万円増加し、9,413百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ220百万円増加し、5,965百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ125百万円増加し、3,447百万円となりました。

b . 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高は15,465百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益109百万円（前年同期比29.7%増）、経常利益135百万円（前年同期比25.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益160百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（洋紙卸売事業）

売上高は15,339百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益（営業利益）は376百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

売上高は122百万円（前年同期比0.0%増）、セグメント利益（営業利益）は42百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

（物流事業）

売上高は332百万円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益（営業利益）は30百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ82百万円増加し、688百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は138百万円（前年同期は308百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権及び仕入債務の増加等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は25百万円（前年同期は63百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は30百万円（前年同期は31百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a．生産実績

該当事項はありません。

## b．受注実績

該当事項はありません。

## c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
洋紙卸売事業(千円)	15,339,558	100.5
不動産賃貸事業(千円)	44,300	100.1
物流事業(千円)	81,439	92.1
合計(千円)	15,465,298	100.4

(注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券、商品、固定資産に関しては、会計方針により継続的な評価を行っており、見積りについては見積りを必要とする事象及び見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

なお、連結財務諸表に重要な影響を与えると考えられる項目は、次のとおりであります。

## a．投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には公開会社の株式と非公開会社の株式が含まれております。当社グループは、金融商品に関して投資価値の下落が一時的でないかと判断した場合、又は著しい下落が発生した場合に減損処理をしており、将来の投資先の業績不振又は株式市況の悪化等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。取引先の財政状況が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、企業会計と税務上の資産・負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果について、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計算しております。繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性があると判断された金額を計上しております。将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前年同期比346百万円増加の9,413百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金及び電子記録債権の増加等により流動資産が336百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前年同期比220百万円増加の5,965百万円となりました。これは主に、当連結会計年度より、電子記録債務を計上したこと等により流動負債が203百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前年同期比125百万円増加の3,447百万円となりました。これは主に、利益剰余金が127百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、印刷用紙の販売重量が増加したことと、物流子会社の業績改善等により、前年同期比0.4%増の15,465百万円となりました。売上増により売上総利益は前年同期比1.8%増の2,043百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、物流費用や貸倒引当金等の増加により、前年同期比0.6%増の1,933百万円となりました。その結果、営業利益は29.7%増の109百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、概ね前年と変動なく33百万円、営業外費用も同様に8百万円となりました。その結果、経常利益は25.2%増の135百万円となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損益は、固定資産売却益と固定資産除却損をそれぞれ少額計上しました。法人税等は、前年同期比110.1%増の64百万円となりました。また、将来の業績動向を踏まえ繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、将来課税所得を減少させるスケジューリング可能な項目について繰延税金資産を計上したため、法人税等調整額は88百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は33.4%増の160百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## b. 資本の財源及び資金の流動性

## (資金需要)

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備投資資金需要の二つがあります。

運転資金の主なものは、商品の仕入と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備投資資金需要の主なものは、倉庫・事務所等の設備や機械といった固定資産の維持・更新費用と、事業活動に関わるソフトウェア等の無形固定資産投資によるものであります。

## (財政状態)

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を内部資金より充当しており、現在、有利子負債はありません。必要な資金は、売掛金回収による手形債権・電子記録債権を譲渡し、流動化することにより調達しております。また、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しており、内部資金で不足が生じた場合に備えております。

## c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

## d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (洋紙卸売事業)

売上高は、販売重量・売上高ともに前年を上回りました。その結果、前年同期比0.5%増の15,339百万円となりました。セグメント利益は、売上高の増加等により、前年同期比7.9%増の376百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ、電子記録債権が294百万円増加したこと等により、5,453百万円となりました。

## (不動産賃貸事業)

売上高は、前連結会計年度とほぼ変わらず、前年同期比0.0%増の122百万円となりました。セグメント利益は、販管費の増加により、前年同期比2.0%減の42百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ47百万円減少し、1,682百万円となりました。

## (物流事業)

売上高は、在庫取扱量の増加と外部顧客の需要取り込みにより、前年同期比7.9%増の332百万円となりました。セグメント利益は、売上高の増加及び販管費の減少により、前年同期比20.8%増の30百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が36百万円増加したこと等により、325百万円となりました。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都台東区)	洋紙卸売 事業	物流設備等	2,270	-	- (-)	3,582	5,853	52
北関東支店 (埼玉県深谷市)	洋紙卸売 事業	物流設備等	4,703	446	240,000 (3,911)	536	245,686	10
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	洋紙卸売 事業	物流設備等	2,393	233	82,231 (1,599)	939	85,798	9
子会社への賃貸 関東流通㈱ (埼玉県戸田市)	不動産賃貸 事業	倉庫・物流 設備等	567,411	5,546	363,708 (6,004)	-	936,666	-
他社への賃貸 - (千葉県市川市)	不動産賃貸 事業	倉庫	331,843	3,419	318,873 (1,597)	-	654,136	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関東流通㈱	本社及び物 流センター (埼玉県 戸田市)	物流事業	倉庫・加工・ 配送業務	14	6,880	812	7,707	16

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

(注) 2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は18,000,000株減少し、2,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	735,344	735,344	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	735,344	735,344	-	-

(注) 1. 2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は6,618,099株減少し、735,344株となっております。

2. 2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	6,618,099	735,344	-	2,381,052	-	-

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	1	45	1	-	1,736	1,790	-
所有株式数(単元)	-	617	1	3,737	1	-	2,974	7,330	2,344
所有株式数の割合(%)	-	8.42	0.01	50.98	0.01	-	40.57	100.00	-

(注) 1. 自己株式72,179株については、「個人その他」に721単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

2. 2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	126	19.07
日本紙通商株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	78	11.81
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3-12-1	71	10.79
国際紙パルプ商事株式会社	東京都中央区明石町6-24	44	6.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	18	2.74
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨2-10-2	18	2.71
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	13	1.99
郡司 光太	東京都渋谷区	10	1.60
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1-8	10	1.59
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	7	1.19
計	-	398	60.15

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 660,900	6,609	同上
単元未満株式	普通株式 2,344	-	同上
発行済株式総数	735,344	-	-
総株主の議決権	-	6,609	-

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は6,618,099株減少し、735,344株となっております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野一丁目9番12号	72,100	-	72,100	9.82
計	-	72,100	-	72,100	9.82

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年11月2日)での決議状況 (取得期間 2018年11月2日)	18	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	18	85
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 2018年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	146	220
当期間における取得自己株式	42	183

(注) 1. 2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式146株の内訳は、株式併合前110株、株式併合後36株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	649,127	-	-	-
保有自己株式数	72,179	-	72,221	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としております。また、会社法第459条第1項および同第460条第1項に基づき、「剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に規定しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえて1株につき50円の配当を実施いたします。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと財務及び経営体質の強化に活用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月8日 取締役会決議	33,158	50.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、企業倫理の確立、社会的信頼の確保、経営環境変化に迅速に対応できる組織体制の構築等、株主重視の公正な経営システム維持をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

監査等委員会設置会社を採用し、議決権を持つ監査等委員である社外取締役を置くことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の効率化を図っております。また、株主、取引先、地域社会等、当社を取り巻くステークホルダーの信頼と期待に応えるため、タイムリーディスクロズの徹底に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役9名（うち監査等委員4名）を選任しております。取締役のうち4名は社外取締役であり、全員が監査等委員であります。また、執行役員制度を採用し、責任・権限の明確化と迅速な業務執行が図れる体制を執っております。

取締役会は、原則月1回定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）を開催し、法令・定款・取締役会規程に則った付議事項の決定及び業務遂行状況の報告を行っております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、議長は代表取締役社長である郡司勝美が務めております。

また、取締役会を補完する機関として、常勤取締役及び執行役員等からなる経営戦略会議を原則週1回開催し、定款の定めにより取締役会から委任された重要な業務執行の決定、経営リスクに関する状況報告、営業状況等の実務的な審議・検討が行われ、迅速な経営の意思決定ができる体制となっております。

監査等委員会は、原則月1回開催され、内部監査部門である監査室から報告された事項を中心に、モニタリング監査を実施しております。また、監査等委員会は、必要に応じて代表取締役社長及び他の取締役と随時に情報交換及び認識共有を図り、監査の実効性を確保しております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、議長は委員長である川又 肇が務めております。

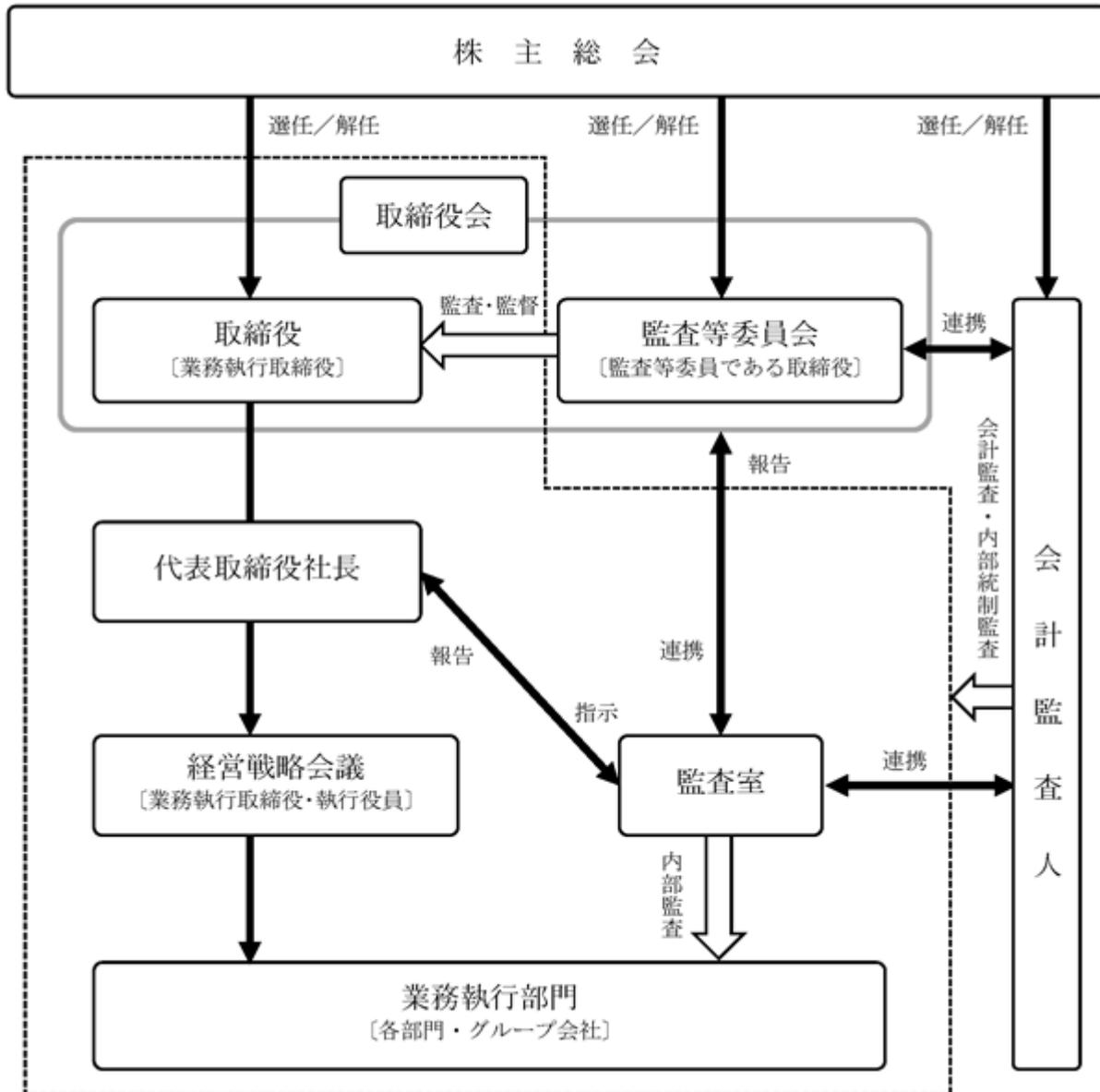
企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム整備に関する基本方針）について、取締役会において以下のとおり決議しております。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役及び使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに、社内へその内容を周知徹底する。
  - b. 監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、会社の業務が法令・定款及び社内規程に則して適正かつ妥当に実施されているかについて調査・検証し、その結果を社長及び監査等委員会に報告する。
  - c. 経営企画本部は、「ヘルプライン規則」に基づき、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止及び早期発見のための通報・相談窓口となり、その内容を社長及び監査等委員会に報告する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 経営企画本部は、「文書管理規程」に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。  
株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役を最終決裁者とする起案書及び契約書、その他文書管理規程に定める文書類
  - b. 前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 「リスク管理基本規程」及び「危機管理細則」を定め、リスク管理体制を構築する。
  - b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザー等と連携して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役会を毎月開催するほか、取締役会を補完する機関として経営戦略会議を毎週開催し、営業状況の実務的な検討や職務執行に関する報告等、経営環境変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとる。
  - b. 「取締役会規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各職位に分掌する職務権限とその行使手続きを明確に定め、職務執行の効率化を図る。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」をグループ会社も共有し、法令・定款、社会規範を遵守した行動をとる。
  - b. 当社は、グループ会社から定期的に業務報告を受け、必要に応じて適切なサポートを行い、グループ全体の経営効率化を推進する。
  - c. 監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員会に報告する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、監査等委員会の職務を補完する。
  - b. 監査等委員会の補助を行う使用人について、その人事異動・懲戒処分等は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとする。
- (7) 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席することができる。
  - b. 取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに対し損害を及ぼす恐れのある事実について、監査等委員会に対して速やかに報告するものとする。
  - c. 監査等委員会は、その職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
  - d. 当社は、監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の取締役及び使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換を行う。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び排除に向けた体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶について明記し断固とした姿勢で臨むことを基本方針とする。
  - b. 反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務企画部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努める。また、有事に備えて、「反社会的勢力排除に向けた取組」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化する。

## 会社の機関・内部統制の関係図



(11) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、現在、社外取締役である4名と契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

(12) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。

(13) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(14) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(15) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(16) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	郡司 勝美	1954年1月8日	1981年1月 日本紙バルブ商事(株)入社 1983年4月 河内屋紙(株) (現(株)共同紙販ホールディングス)入社 1987年11月 当社取締役商品部長 1994年7月 当社常務取締役管理本部長兼総合企画室長兼経理部長兼財務部長 2001年6月 当社専務取締役管理本部長兼総合企画室長兼財務部長兼電算室長 2003年6月 当社取締役副社長兼管理本部長 2006年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2008年10月 関東流通(株) (当社子会社) 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	5,191
取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼総務企画部長	坂本 浩紀	1954年9月24日	1998年7月 河内屋紙(株) (現(株)共同紙販ホールディングス)入社 2006年6月 当社取締役営業本部長代理兼営業推進部長 2007年6月 関東流通(株) (当社子会社) 代表取締役社長 2010年4月 当社執行役員内部統制室長 2011年6月 当社常勤監査役 2011年6月 関東流通(株) (当社子会社) 監査役就任(現任) 2016年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長(現任)	(注) 2	2,016
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼監査室長	木村 純也	1963年9月30日	1987年3月 河内屋紙(株) (現(株)共同紙販ホールディングス)入社 2008年4月 当社取締役管理企画本部長代理兼人事部長 2009年10月 当社取締役管理企画本部長 2010年4月 当社取締役管理本部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼監査室長就任(現任)	(注) 2	1,315
取締役 常務執行役員 西日本営業管掌 兼大阪支店長	金谷 吉之助	1954年7月7日	1977年4月 (株)芳賀洋紙店(現(株)共同紙販ホールディングス)入社 2007年6月 はが紙販(株) (現(株)共同紙販ホールディングス)洋紙営業本部長 2010年4月 当社執行役員洋紙本部長 2010年6月 当社取締役執行役員洋紙本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員洋紙本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長 2018年4月 当社取締役常務執行役員西日本営業管掌兼大阪支店長就任(現任)	(注) 2	337
取締役 執行役員 本店洋紙本部長	市川 裕三	1963年12月6日	1988年4月 (株)芳賀洋紙店(現(株)共同紙販ホールディングス)入社 2010年4月 当社洋紙本部洋紙二部長 2012年4月 当社大阪支店第二営業部長 2014年10月 当社福岡支店長 2015年4月 当社執行役員福岡支店長 2017年4月 当社執行役員本店洋紙本部長 2018年6月 当社取締役執行役員本店洋紙本部長就任(現任)	(注) 2	104

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	川又 肇	1953年3月26日	1975年4月 日本紙バルブ商事(株)入社 2003年12月 同社管理本部企画部長 2005年7月 同社内部監査室長 2012年4月 東京産業洋紙(株)入社 2012年6月 同社取締役総務部長 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	川島 英明	1953年2月5日	1984年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) (現任) 1991年6月 川島法律事務所開設 2006年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	木村 尚二	1958年11月4日	1982年4月 十條製紙(株)(現日本製紙(株))入社 2012年7月 日本製紙(株)印刷・情報用紙営業本部営業統括部長 2016年6月 同社情報・産業用紙営業本部長代理 2017年6月 日本紙通商(株)出向取締役経営企画本部長兼人事・総務担当 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2018年6月 同社取締役経営管理本部長 2019年6月 同社常務取締役洋紙営業本部長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	西本 智美	1962年2月6日	1984年4月 十條製紙(株)(現日本製紙(株))入社 2010年10月 (株)日本製紙グループ本社企画本部海外事業部長 2013年4月 日本製紙(株)企画本部関連企業部長 2017年6月 同社グループ販売戦略本部長代理 2019年2月 同社グループ販売戦略本部長代理兼営業企画部長(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					8,963

(注)1. 川又 肇、川島英明、木村尚二及び西本智美は社外取締役であります。

2. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名で、うち4名は取締役を兼務しております。

役名及び職名	氏名
取締役常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長	坂本 浩紀
取締役常務執行役員管理本部長兼監査室長	木村 純也
取締役常務執行役員西日本営業管掌兼大阪支店長	金谷 吉之助
取締役執行役員本店洋紙本部長	市川 裕三
執行役員鹿児島支店長	小齊平 均
執行役員仙台支店長	大伍 典良
執行役員名古屋支店長	後藤 隆司
執行役員本店情報用紙本部長	木村 修

## 社外役員の状況

当社は、社外取締役として川又 肇氏、川島英明氏、木村尚二氏、西本智美氏の4名を選任しており、全員が監査等委員であります。各氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 川又 肇氏は、紙業界において長年にわたり管理・監査部門の要職を歴任されており、その豊富な知識と経験をもとに、当社経営に対する監査・監督等、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため選任しております。同氏は、当社の主要株主である日本紙パルプ商事株式会社の出身者であります。現在、同社及び同社の関連会社を退任しており、一般株主との利益相反が生じる恐れはないものと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役 川島英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その高度な専門知識・経験等をもとに、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため選任しております。同氏が代表を兼務する川島法律事務所と当社との間に取引関係がなく高い独立性を有していることから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役 木村尚二氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の子会社である日本紙通商株式会社の取締役を兼務しております。同氏は、日本製紙株式会社において営業部門の要職を歴任し、また、日本紙通商株式会社において取締役を務めており、その豊富な知識・経験を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただくため選任しております。なお、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であり、同社商品を販売代理店を通して購入しており、また、日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係がありますが、就任は当社の要請に基づくものであり、経営の独立性は確保されていると認識しております。

社外取締役 西本智美氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の従業員を兼務しております。同氏は、同社において管理・企画部門の要職を歴任しており、その知識・経験を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただくため選任しております。なお、同氏は同社のグループ会社数社の非常勤監査役を兼務していたこともあり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であり、同社商品を販売代理店を通して購入しておりますが、就任は当社の要請に基づくものであり、経営の独立性は確保されていると認識しております。

当社は、社外取締役の独立性に関して、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から、会社業務全般に亘って経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、議案の審議等について、社外取締役の立場から客観的かつ適切な発言をしております。また、他の取締役と適宜意見交換を行うほか、内部監査・内部統制を担当する監査室及び会計監査人と緊密に連携をとり、取締役の職務の執行を監督しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、内部統制システムを活用したモニタリング監査を実施し、監査室及び会計監査人と緊密に連携することで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、取締役会に出席するほか、必要に応じて経営に関する重要な会議に出席し、意見陳述や必要な情報を入手し、取締役の職務執行の監督を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を設置し、業務執行側の指揮命令系統に属さない内部監査人1名が、各部門及びグループ会社の監査を年間スケジュールに基づき定期的を実施しております。各部門の業務執行が、法令・定款及び社内規程を遵守しているか等について監査を実施し、指摘事項が改善されるまでの一連のプロセスを確認することにより監査の実効性を高めております。また、内部監査の結果については、社長及び監査等委員会へ随時報告をし、指示があれば速やかに業務執行部門へ通知する体制となっております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

永和監査法人

## b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 荒川 栄一

業務執行社員 伊藤 嘉基

## c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

## d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性、監査品質管理体制及び監査業務に係る公認会計士等の専門性の有無を総合的に勘案し、永和監査法人を会計監査人として選任しております。

## e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	-	18,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,500	-	18,500	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

会計監査人が作成した年間監査計画に基づき、その監査内容、監査時間数等について妥当性の確認を行い、両者で協議のうえ、報酬金額を決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役個々の報酬につきましては、監査等委員である社外取締役及び代表取締役で構成されている報酬諮問委員会に代表取締役社長が報酬案を提案し、審議のうえ、決定し、取締役会において決議いたします。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

また、2018年6月28日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬と株式価値とを連動させ、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。なお、当譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する額は、上記報酬限度額の範囲内で30,000千円以内としております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	76,446	76,446	-	-	6
取締役（監査等委員）	8,400	8,400	-	-	4

(注) 1. 取締役（監査等委員）は、全員社外取締役であります。なお、他に社外取締役はおりません。

2. 上記には、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ( 5 ) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的を純投資目的としそれ以外を純投資目的以外としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有先企業との取引関係の安定かつ維持強化につながる場合に限定しております。

管理部門が保有先企業との取引状況等を確認し、保有の継続の可否について検討を行い、保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会において検討し決定しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	13,250
非上場株式以外の株式	17	388,341

## ( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	20,201	取引先持株会への拠出及び更なる取引の維持・強化

## ( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本紙パルプ商事(株)	29,360	29,159	企業間取引の強化、取引先持株会への拠出	有
	121,845	125,238		
日本製紙(株)	43,100	43,100	企業間取引の強化	有
	98,526	85,596		
国際紙パルプ商事(株)	100,500	100,500	企業間取引の強化	有
	30,049	23,050		
共同印刷(株)	10,000	10,000	企業間取引の強化	無
	24,560	32,700		
(株)平賀	60,000	60,000	企業間取引の強化	有
	23,520	26,940		
光村印刷(株)	9,600	8,400	企業間取引の強化、更なる取引の維持・強化	有
	22,060	20,546		
コーエーテクモホールディングス(株)	6,665	2,836	企業間取引の強化、取引先持株会への拠出及び株式分割	無
	14,223	5,893		
凸版印刷(株) (注)2	7,448	10,526	企業間取引の強化、取引先持株会への拠出	無
	12,447	9,189		
(株)みずほフィナンシャルグループ	54,889	54,889	取引の安定化	無
	9,402	10,505		
北越コーポレーション(株)	13,221	9,093	企業間取引の強化、取引先持株会への拠出	有
	8,554	6,238		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	3,121	1,221	取引の安定化、更なる取引の維持・強化	無
	4,884	3,090		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,260	1,260	取引の安定化	無
	4,883	5,617		
共立印刷(株)	17,887	13,358	企業間取引の強化、取引先持株会への拠出	有
	3,988	4,782		
(株)イムラ封筒	4,462	3,341	企業間取引の強化、取引先持株会への拠出	無
	2,900	1,764		
中越パルプ工業(株)	2,000	2,000	企業間取引の強化	有
	2,778	3,814		
サンメッセ(株)	6,200	6,200	企業間取引の強化	無
	2,523	2,777		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	300	300	取引の安定化	無
	1,192	1,292		

(注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、管理部門が保有先企業との取引状況等を確認し、保有の継続の可否について検討を行い、その検討を参照し、保有先企業の事情も考慮し、取締役会において検証しております。

2. 凸版印刷(株)は2018年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、永和監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部セミナー等への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	606,092	688,640
受取手形及び売掛金	3,326,542	3,632,738
電子記録債権	3,657,121	3,686,398
商品	832,806	796,342
未収入金	4,491,952	4,484,990
その他	43,128	44,784
貸倒引当金	1,150	4,546
流動資産合計	5,816,493	6,153,490
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,528,258	2,531,927
減価償却累計額	1,559,374	1,611,958
建物及び構築物(純額)	968,884	919,968
機械装置及び運搬具	274,390	287,464
減価償却累計額	253,286	257,259
機械装置及び運搬具(純額)	21,104	30,205
土地	1,122,057	1,122,057
その他	115,652	92,856
減価償却累計額	95,796	80,134
その他(純額)	19,855	12,721
有形固定資産合計	2,131,900	2,084,952
<b>無形固定資産</b>		
のれん	398,570	358,713
その他	11,115	4,770
無形固定資産合計	409,686	363,484
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,383,287	1,402,489
出資金	5,215,341	5,215,341
繰延税金資産	36,175	125,105
その他	2,74,051	2,68,495
投資その他の資産合計	708,855	811,431
固定資産合計	3,250,443	3,259,868
資産合計	9,066,937	9,413,359

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,651,169,035	5,651,147,175
電子記録債務	-	6172,779
賞与引当金	34,209	43,524
その他	196,256	239,289
流動負債合計	5,399,500	5,602,768
固定負債		
退職給付に係る負債	317,621	317,309
その他	28,100	45,588
固定負債合計	345,721	362,897
負債合計	5,745,221	5,965,666
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,381,052	2,381,052
資本剰余金	776,560	776,560
利益剰余金	460,611	587,798
自己株式	261,542	261,848
株主資本合計	3,356,682	3,483,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,743	36,641
その他の包括利益累計額合計	35,743	36,641
非支配株主持分	776	770
純資産合計	3,321,715	3,447,692
負債純資産合計	9,066,937	9,413,359

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	15,399,061	15,465,298
売上原価	13,392,261	13,421,470
売上総利益	2,006,799	2,043,828
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	739,555	717,922
賞与引当金繰入額	33,175	42,274
退職給付費用	41,242	44,131
減価償却費	60,216	52,421
運賃	364,424	372,492
その他	683,463	704,724
販売費及び一般管理費合計	1,922,077	1,933,966
営業利益	84,721	109,861
営業外収益		
受取利息	41	16
受取配当金	19,585	18,798
設備賃貸料	7,518	7,597
その他	3,944	7,103
営業外収益合計	31,091	33,516
営業外費用		
手形売却損	5,404	5,110
支払手数料	2,000	2,000
持分法による投資損失	-	102
その他	534	1,158
営業外費用合計	7,939	8,371
経常利益	107,872	135,005
特別利益		
固定資産売却益	-	1,649
投資有価証券売却益	4,415	-
特別利益合計	4,415	649
特別損失		
固定資産除却損	-	2,78
特別損失合計	-	78
税金等調整前当期純利益	112,288	135,577
法人税、住民税及び事業税	30,538	64,164
法人税等還付税額	584	-
法人税等調整額	37,879	88,929
法人税等合計	7,925	24,765
当期純利益	120,213	160,342
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	1	6
親会社株主に帰属する当期純利益	120,212	160,348

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	120,213	160,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,450	897
その他の包括利益合計	1 3,450	1 897
包括利益	123,663	159,444
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	123,662	159,450
非支配株主に係る包括利益	1	6

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,381,052	776,560	373,567	260,971	3,270,209
当期変動額					
剰余金の配当			33,168		33,168
親会社株主に帰属する当期純利益			120,212		120,212
自己株式の取得				570	570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	87,044	570	86,473
当期末残高	2,381,052	776,560	460,611	261,542	3,356,682

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	39,193	39,193	775	3,231,790
当期変動額				
剰余金の配当				33,168
親会社株主に帰属する当期純利益				120,212
自己株式の取得				570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,450	3,450	1	3,451
当期変動額合計	3,450	3,450	1	89,924
当期末残高	35,743	35,743	776	3,321,715

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,381,052	776,560	460,611	261,542	3,356,682
当期変動額					
剰余金の配当			33,161		33,161
親会社株主に帰属する当期純利益			160,348		160,348
自己株式の取得				305	305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	127,186	305	126,881
当期末残高	2,381,052	776,560	587,798	261,848	3,483,563

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,743	35,743	776	3,321,715
当期変動額				
剰余金の配当				33,161
親会社株主に帰属する当期純利益				160,348
自己株式の取得				305
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	897	897	6	903
当期変動額合計	897	897	6	125,977
当期末残高	36,641	36,641	770	3,447,692

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	112,288	135,577
減価償却費	82,567	74,590
のれん償却額	39,857	39,857
貸倒引当金の増減額(は減少)	360	3,396
賞与引当金の増減額(は減少)	6,255	9,315
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,291	311
受取利息及び受取配当金	19,627	18,815
投資有価証券売却損益(は益)	4,415	-
固定資産売却損益(は益)	-	649
固定資産除却損	-	78
売上債権の増減額(は増加)	116,982	299,615
たな卸資産の増減額(は増加)	52,320	36,464
未収入金の増減額(は増加)	3,640	6,962
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,409	1,656
その他の固定資産の増減額(は増加)	179	102
仕入債務の増減額(は減少)	34,693	150,919
未払金の増減額(は減少)	525	1,510
未払消費税等の増減額(は減少)	13,089	12,201
その他の流動負債の増減額(は減少)	22,982	1,175
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,000	8,500
小計	308,308	154,230
利息及び配当金の受取額	19,627	18,815
法人税等の還付額	2,464	1,880
法人税等の支払額	21,890	36,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	308,510	138,651
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	63,283	10,825
無形固定資産の取得による支出	2,941	420
有形固定資産の売却による収入	-	650
投資有価証券の取得による支出	15,448	20,201
投資有価証券の売却による収入	18,143	-
貸付けによる支出	400	-
貸付金の回収による収入	944	1,474
関係会社株式の取得による支出	1,000	-
ゴルフ会員権の売却による収入	-	6,050
敷金の差入による支出	-	2,182
敷金の回収による収入	-	214
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,985	25,241
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	570	281
配当金の支払額	28,640	28,643
リース債務の返済による支出	1,993	1,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,205	30,862
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	213,320	82,547
現金及び現金同等物の期首残高	392,772	606,092
現金及び現金同等物の期末残高	1,606,092	1,688,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

関東流通㈱

ファイビストオフィス㈱

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用関連会社の数

1社

持分法適用関連会社の名称

㈱未来戦略研究所

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

商品

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、親会社の建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。2017年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～49年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」32,207千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」36,175千円に含めて表示しております。

また、税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注釈(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注釈(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しております。

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」3,843,663千円は、「受取手形及び売掛金」3,268,542千円、「電子記録債権」575,121千円として組替えております。

## (連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,000千円	897千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産	2,257千円	4,231千円

3 受取手形裏書譲渡高及び手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	154,380千円	146,305千円
手形債権流動化による譲渡高	1,301,328千円	1,342,290千円

4 手形債権流動化による受取手形譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未収入金	325,938千円	334,979千円

## 5 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

## 担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	213,551千円	213,551千円

## 担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	136,494千円	166,680千円

## 6 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	- 千円	1,250千円
電子記録債権	62,278千円	80,875千円
支払手形	6,824千円	281千円
電子記録債務	- 千円	7,316千円

## 7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	649千円
計	- 千円	649千円

## 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	75千円
その他	- 千円	3千円
計	- 千円	78千円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,865千円	897千円
組替調整額	4,415	-
税効果調整前	3,450	897
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	3,450	897
その他の包括利益合計	3,450	897

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,353,443	-	-	7,353,443
合計	7,353,443	-	-	7,353,443
自己株式				
普通株式 (注)	719,806	1,336	-	721,142
合計	719,806	1,336	-	721,142

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,336株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月9日 取締役会	普通株式	33,168	5.00	2017年3月31日	2017年6月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,161	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	7,353,443	-	6,618,099	735,344
合計	7,353,443	-	6,618,099	735,344
自己株式				
普通株式 (注) 1、3、4	721,142	164	649,127	72,179
合計	721,142	164	649,127	72,179

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少6,618,099株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加164株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加18株及び単元未満株式の買取りによる増加146株（株式併合前110株、株式併合後36株）によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少649,127株は、株式併合によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月8日 取締役会	普通株式	33,161	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	33,158	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	606,092千円	688,640千円
現金及び現金同等物	606,092千円	688,640千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社の紙の加工に使用する断裁機(機械及び装置)及び子会社のフォークリフト(車両及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社の紙の加工に使用する断裁機(機械及び装置)及び子会社のフォークリフト(車両及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に洋紙の卸売事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入及び手形債権流動化により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務はほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされています。

市場リスク（金利の変動リスク）の管理

借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	606,092	606,092	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,268,542	3,268,542	-
(3) 電子記録債権	575,121	575,121	-
(4) 未収入金	491,952	491,952	-
(5) 投資有価証券	345,987	345,987	-
資産計	5,287,696	5,287,696	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,169,035	5,169,035	-
負債計	5,169,035	5,169,035	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	37,300
出資金	215,341

（注）1. 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と思われることから、含めておりません。

## 3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
受取手形及び売掛金	3,268,542
電子記録債権	575,121
未収入金	491,952

（注）1. 1年超の満期のある金銭債権はありません。

2. 満期のある投資有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	688,640	688,640	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,273,880	3,273,880	-
(3) 電子記録債権	869,398	869,398	-
(4) 未収入金	484,990	484,990	-
(5) 投資有価証券	388,341	388,341	-
資産計	5,705,251	5,705,251	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,147,175	5,147,175	-
(2) 電子記録債務	172,779	172,779	-
負債計	5,319,955	5,319,955	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	14,147
出資金	215,341

(注) 1. 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と思われることから、含めておりません。

## 3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
受取手形及び売掛金	3,273,880
電子記録債権	869,398
未収入金	484,990

(注) 1. 1年超の満期のある金銭債権はありません。

2. 満期のある投資有価証券はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	45,222	39,645	5,577
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	45,222	39,645	5,577
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	300,764	342,085	41,321
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	300,764	342,085	41,321
合計	345,987	381,731	35,743

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	18,143	4,415	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	53,250	43,025	10,224
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	53,250	43,025	10,224
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	335,091	381,957	46,866
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	335,091	381,957	46,866
合計	388,341	424,982	36,641

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度等を設けております。

また、一部の従業員に対して拠出建制度(特定退職共済)に加入しております。

当社グループは、従業員300人未満の小規模企業であるため、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	324,912千円	317,621千円
退職給付費用	23,240千円	28,025千円
退職給付の支払額	30,531千円	28,337千円
期末残高	317,621千円	317,309千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債とは一致しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23,240千円 当連結会計年度 28,025千円

3. 確定拠出制度

拠出建制度(特定退職共済に関する拠出額前連結会計年度60千円、当連結会計年度60千円を含む。)への要拠出額は前連結会計年度18,540千円、当連結会計年度17,867千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,177千円	3,189千円
賞与引当金	10,476	13,284
退職給付に係る負債	97,270	96,969
土地有税評価減	7,638	7,638
繰越欠損金	36,450	18,565
その他有価証券評価差額金	10,946	11,221
その他	23,386	24,836
小計	187,347	175,704
評価性引当額	149,586	47,843
繰延税金資産合計	37,760	127,860
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,584	2,755
繰延税金負債合計	1,584	2,755
繰延税金資産(負債)の純額	36,175	125,105

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、退職給付に係る負債に係る評価性引当額の減少であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	5.8
評価性引当額増減	61.6	69.6
のれん償却	10.8	9.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	1.5
住民税均等割等	8.4	7.0
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0%	18.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込み期間を20年と見積り、割引率は1.485%から2.057%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	8,650千円	8,823千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	172千円	175千円
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	8,823千円	8,998千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫(土地を含む)等を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は12,654千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は12,403千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	781,338
	期中増減額	9,361
	期末残高	771,976
期末時価	577,038	600,855

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産価格査定書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、洋紙卸売事業を主な事業として活動を展開しております。なお、「洋紙卸売事業」、「不動産賃貸事業」、「物流事業」を報告セグメントとしております。

「洋紙卸売事業」は、洋紙の印刷会社及び出版会社等への卸売り販売を行っております。「不動産賃貸事業」は、不動産の賃貸を行っております。「物流事業」は、主に洋紙の保管・加工・配送業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,266,345	44,249	88,465	15,399,061	-	15,399,061
セグメント間の内部売上高又は振替高	453	78,000	219,779	298,232	298,232	-
計	15,266,798	122,249	308,245	15,697,294	298,232	15,399,061
セグメント利益	348,925	43,155	25,217	417,298	332,577	84,721
セグメント資産	5,164,114	1,730,338	276,474	7,170,927	1,896,009	9,066,937
その他の項目						
減価償却費	13,635	50,948	2,132	66,715	15,851	82,567
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	23,067	39,268	-	62,336	3,888	66,224

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 332,577千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,896,009千円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去 813,192千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,709,201千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,888千円は、本社その他の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,339,558	44,300	81,439	15,465,298	-	15,465,298
セグメント間の内部売上高又は振替高	379	78,000	251,055	329,435	329,435	-
計	15,339,938	122,300	332,495	15,794,734	329,435	15,465,298
セグメント利益	376,576	42,298	30,457	449,332	339,471	109,861
セグメント資産	5,453,122	1,682,603	325,645	7,461,371	1,951,987	9,413,359
その他の項目						
減価償却費	13,161	51,196	1,476	65,834	8,755	74,590
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,838	3,460	4,620	20,918	281	21,199

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 339,471千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,951,987千円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去 846,383千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,798,370千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額281千円は、本社その他の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は39,857千円、未償却残高は398,570千円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は39,857千円、未償却残高は358,713千円であります。

**【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本紙通商 (株)	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 11.8	商品の仕入	洋紙等の 購入	5,343,312	買掛金	2,082,743
	日本紙バル ブ商事(株)	東京都 中央区	16,648,920	卸売業	(被所有) 直接 10.8	商品の仕入	洋紙等の 購入	1,150,535	買掛金	427,412

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本紙通商 (株)	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 11.8	商品の仕入	洋紙等の 購入	5,016,639	買掛金	2,022,461
	日本紙バル ブ商事(株)	東京都 中央区	16,648,920	卸売業	(被所有) 直接 10.8	商品の仕入	洋紙等の 購入	1,126,181	買掛金	426,071

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	日本紙通商 (株)	東京都 千代田区	1,000,000	卸売業	(被所有) 直接 0.0	商品の保管・加工	関連当事者 の商品の保管・加工	34,165	売掛金	3,042

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保管料・加工料の決定は、同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,007円22銭	5,197円68銭
1株当たり当期純利益	181円24銭	241円78銭

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	120,212	160,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	120,212	160,348
普通株式の期中平均株式数(株)	663,296	663,209

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,662,204	7,212,147	11,288,738	15,465,298
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	21,688	48,186	59,561	135,577
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	102,720	116,623	111,844	160,348
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	154.88	175.84	168.64	241.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	154.88	20.96	7.21	73.14

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	528,486	574,941
受取手形	1,554,745	1,359,151
売掛金	2,704,503	2,673,905
電子記録債権	1,357,121	1,386,398
商品	832,806	796,342
前払費用	38,466	39,919
未収入金	2,499,103	2,492,857
その他	7,652	8,430
貸倒引当金	1,150	4,546
流動資産合計	5,739,735	6,041,399
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	961,680	914,269
構築物	7,184	5,685
機械及び装置	16,609	22,592
車両運搬具	0	731
工具、器具及び備品	19,855	11,909
土地	1,122,057	1,122,057
有形固定資産合計	2,127,387	2,077,245
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	10,928	4,633
のれん	398,570	358,713
無形固定資産合計	409,499	363,347
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	382,287	401,591
関係会社株式	224,332	224,332
出資金	1,790	1,790
関係会社長期貸付金	213,551	213,551
繰延税金資産	30,021	111,154
その他	74,051	68,495
投資その他の資産合計	926,034	1,020,915
固定資産合計	3,462,921	3,461,508
資産合計	9,202,656	9,502,907

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,984,947	5,137,934
電子記録債務	-	3 172,779
関係会社短期借入金	153,000	153,000
未払金	19,731	20,726
未払費用	90,892	93,644
未払法人税等	32,807	59,579
前受金	4,381	4,385
預り金	21,116	21,036
賞与引当金	30,609	38,424
その他	3 212,370	3 49,848
流動負債合計	5,549,857	5,751,358
固定負債		
長期預り保証金	14,400	22,900
退職給付引当金	301,516	294,016
資産除去債務	8,823	8,998
その他	4,799	10,083
固定負債合計	329,539	335,998
負債合計	5,879,396	6,087,356
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,381,052	2,381,052
資本剰余金		
その他資本剰余金	776,560	776,560
資本剰余金合計	776,560	776,560
利益剰余金		
利益準備金	29,136	32,452
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	433,795	523,974
利益剰余金合計	462,932	556,427
自己株式	261,542	261,848
株主資本合計	3,359,003	3,452,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,743	36,641
評価・換算差額等合計	35,743	36,641
純資産合計	3,323,259	3,415,551
負債純資産合計	9,202,656	9,502,907

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	15,389,048	15,462,238
売上原価	13,407,930	13,449,367
売上総利益	1,981,117	2,012,871
販売費及び一般管理費	2 1,915,653	2 1,927,498
営業利益	65,464	85,372
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 13,597	1 12,780
設備賃貸料	7,518	7,597
その他	3,902	7,080
営業外収益合計	25,018	27,458
営業外費用		
支払利息	1 2,256	1 2,256
手形売却損	5,404	5,110
支払手数料	2,000	2,000
その他	533	1,158
営業外費用合計	10,194	10,526
経常利益	80,287	102,305
特別利益		
固定資産売却益	-	3 649
投資有価証券売却益	4,415	-
特別利益合計	4,415	649
特別損失		
固定資産除却損	-	4 78
特別損失合計	-	78
税引前当期純利益	84,703	102,876
法人税、住民税及び事業税	26,157	57,353
法人税等還付税額	584	-
法人税等調整額	31,725	81,132
法人税等合計	6,152	23,779
当期純利益	90,855	126,656

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,381,052	776,560	776,560	25,819	379,425	405,245	260,971	3,301,887	
当期変動額									
剰余金の配当					33,168	33,168		33,168	
当期純利益					90,855	90,855		90,855	
利益準備金の積立				3,316	3,316	-		-	
自己株式の取得							570	570	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	3,316	54,370	57,687	570	57,116	
当期末残高	2,381,052	776,560	776,560	29,136	433,795	462,932	261,542	3,359,003	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,193	39,193	3,262,693
当期変動額			
剰余金の配当			33,168
当期純利益			90,855
利益準備金の積立			-
自己株式の取得			570
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,450	3,450	3,450
当期変動額合計	3,450	3,450	60,566
当期末残高	35,743	35,743	3,323,259

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,381,052	776,560	776,560	29,136	433,795	462,932	261,542	3,359,003	
当期変動額									
剰余金の配当					33,161	33,161		33,161	
当期純利益					126,656	126,656		126,656	
利益準備金の積立				3,316	3,316	-		-	
自己株式の取得							305	305	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	3,316	90,178	93,494	305	93,188	
当期末残高	2,381,052	776,560	776,560	32,452	523,974	556,427	261,848	3,452,192	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,743	35,743	3,323,259
当期変動額			
剰余金の配当			33,161
当期純利益			126,656
利益準備金の積立			-
自己株式の取得			305
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	897	897	897
当期変動額合計	897	897	92,291
当期末残高	36,641	36,641	3,415,551

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) 商品の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する商品…先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。2017年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～49年
構築物	10～20年
機械及び装置	12年
工具、器具及び備品	3～15年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」26,053千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」30,021千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しております。

## (貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」1,129,866千円は、「受取手形」554,745千円及び「電子記録債権」575,121千円として組替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「支払手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形」177,190千円、「その他」35,180千円は、「流動負債」の「その他」212,370千円として組替えております。

## (貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡手形及び手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	154,380千円	146,305千円
流動化による手形債権譲渡高	1,301,328千円	1,342,290千円

2 手形流動化による受取手形譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未収入金	325,938千円	334,979千円

3 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	- 千円	1,250千円
電子記録債権	62,278千円	80,875千円
支払手形	6,824千円	281千円
電子記録債務	- 千円	7,316千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息及び受取配当金	3,177千円	3,176千円
支払利息	2,256千円	2,256千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	404,972千円	413,644千円
役員報酬及び給料手当	693,505千円	671,696千円
賞与引当金繰入額	30,609千円	38,424千円
減価償却費	29,486千円	21,917千円
おおよその割合		
販売費	83%	82%
一般管理費	17%	18%

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	- 千円	649千円
計	- 千円	649千円

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	- 千円	75千円
工具、器具及び備品	- 千円	3千円
計	- 千円	78千円

## (有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は224,332千円、前事業年度の貸借対照表計上額は224,332千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,177千円	3,189千円
賞与引当金	9,373	11,767
退職給付引当金	92,338	90,041
土地有税評価減	7,638	7,638
子会社株式評価減	78,792	78,792
繰越欠損金	8,651	-
その他有価証券評価差額金	10,946	11,221
その他	22,334	24,047
小計	231,253	226,698
評価性引当額	199,647	112,788
繰延税金資産合計	31,606	113,910
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,584	2,755
繰延税金負債合計	1,584	2,755
繰延税金資産(負債)の純額	30,021	111,154

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、退職給付引当金に係る評価性引当額の減少であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.5	7.6
評価性引当額増減	70.8	82.0
のれん償却	14.4	11.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.6
住民税均等割等	10.8	8.9
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.2%	23.1%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	961,680	3,668	-	51,080	914,269	1,574,270
	構築物	7,184	-	-	1,499	5,685	36,999
	機械及び装置	16,609	10,174	75	4,115	22,592	189,679
	車両運搬具	0	1,350	0	618	731	10,931
	工具、器具及び備品	19,855	967	3	8,909	11,909	80,106
	土地	1,122,057	-	-	-	1,122,057	-
	計	2,127,387	16,159	78	66,223	2,077,245	1,891,987
無形固定資産	のれん	398,570	-	-	39,857	358,713	-
	ソフトウェア	10,928	420	-	6,714	4,633	-
	計	409,499	420	-	46,571	363,347	-

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,407	7,628	2,257	8,778
賞与引当金	30,609	38,424	30,609	38,424

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.kyodopaper.com">https://www.kyodopaper.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出。

第68期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

第68期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2018年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社共同紙販ホールディングス

取締役会 御中

永和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 荒川 栄一

業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉基

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共同紙販ホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社共同紙販ホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社共同紙販ホールディングス

取締役会 御中

永和監査法人

代表社員 公認会計士 荒川 栄 一  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉 基

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。